



③ オンライン診療の介助

- ・オンライン診療が円滑に行われるように医師側へのサポートを行うこと
- ・患者側にオンライン診療機器の操作に精通した看護師、もしくは技師の配置を行うこと（診療は週1回午前中を想定）

④ 実証実験の報告書作成

- ・①から③までの実施結果について、書面及び電子データで報告すること
- ・実証実験にかかる利用者へのアンケート調査の実施及び結果報告を行うこと

(4) 業務場所

- ① 患者側：杉生診療所（猪名川町鎌倉横大道10-1）
- ② 医師側：せいふうクリニック（猪名川町北田原字屏風岳3）
- ③ その他、町が指定した場所

3 参考スケジュール

令和7年3月	オンライン診療の準備 機器の設置・動作確認・従事する者への研修等
令和7年4月～	オンライン診療実施
令和7年8月～	オンライン・対面診療2クール目終了者へのアンケート 実施（10月完成）
令和8年3月（予定）	オンライン診療終了 終了時期や継続については、猪名川町北部地域医療のあり方検討委員会や医療機関で実証実験の評価を含めた協議を行い決定するため時期は未定。

4 委託業務の実施条件等

- (1) 業務の遂行に当たっては、町と医療機関との協議を行うとともに、定期的に町に進捗状況を報告するなどにより、十分な連絡を保ち、必要な調査・分析等を行うこと。
- (2) 受託者は、契約締結後速やかに、作業内容、作業工程をまとめた作業計画書を作成し、町の確認を受けること。
- (3) 町と受託者とが協議を行う場合は、議事録（概要）を作成し町に14日以内に提出すること。
- (4) 業務の遂行に関し、オンライン診療に関する知識、技術、情報収集力、分析力を有するスタッフを配置すること。

## 5 その他

- (1) 本業務について必要な資料は、別途調整のうえ決定する。
- (2) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合及び本仕様書に記載のない事項については、町と受託者が協議のうえ、業務の細目を決定するものとする。